11月11日は介護の日です

問 高齢福祉介護課(☎65) 17789)

点から、 護の日」が定められました。 利用者とその家族、 し、国民への啓発を重点的に実施する日として、 介護についての理解と認識を深め、 地域社会における支え合いや交流を促進する観 高齢者やしょうがい者等に対する介護に関 介護従事者等を支援するととも 介護サ ービス 介

市では、 医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した 住み慣れた地域で誰もがいきい き暮らせ

るよう、 括ケアシステム)の推進を図っています。 日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包

となって 立場で介護を考え、 ものとしてとらえていただくとともに、それぞれ くにつれて、 高齢化などにより介護が必要な人が増加して このような社会では、 介護にまつわる課題は多様化してい か か わ 多くの人に介護を身近な っていただくことが必要 0 ま

※高齢者福祉、 サ くは、 い合わせください -ビスについて詳 担当課までお問

V2 日、V2 V2 日。

高齢福祉介護課

〈本庁舎1階〉

てください

※通常は平日(8時30分~17時15分)のみ

大津市地方法務局人権擁護課

2077-522-4673)

暴力をなくす運動期間です11月12日~25日は女性に対する

人権を著しく侵害するものです。 シュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、 (DV)」、性犯罪、スト 配偶者等からの暴力「ドメスティッ カー行為、売買春、人身取引、セク ク・バイオレンス 女性の

学習することもあります。 感情表現や問題解決の手段として暴力を用 そして家庭内での暴力を目撃しながら育った子どもは、 によって、 また D V 様々な心身の症状が表れることもあります。 の影響として、 子どもが暴力を目撃したこと いることを

に電話してください もし辛い思いをしていたら、 人で悩まず、 相談窓口

ドバンス・ケア・

プランニング)」

とい

・ます。

話し合ったりすることを「人生会議(ACP

ついて、自分自身で考えたり、

信頼する人たちと

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

き (平日) 8時30分~19時 11月18日(月) ~24日(日) (土日)10時~17時

ح

0 5 7 0 0 0 7 全国共通「女性の人権ホットライン」 0 1 0 0 N 1 N 5 _ の ラ **0**مر

員が話をうかがいます。 等におけるセクシャルハラスメントなど、女性をめぐ夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、職場 る様々な人権問題について、 一人で悩まず、 人権擁護委員·法務局職 気軽に電話し

進課(☎65−6560)

11月30日は人生会議の日です

人生会議とは…

問 高齢福祉介護課(☎65−7789)

命の危険が迫った状態になる可能性があります。 に伝えたりすることができなくなると言われて の治療やケアなどについて、自分で決断したり そのような状態になると、約70%の ・ます。 もしもの時に望むこと、希望する医療やケアに 人はみな、いつでも、大きな病気やケガをして 人がこれから

場合の重要な助けになります。 人生会議は難しい決断が自分でできなくなっ し、人生の最終段階における医療やケアに 厚生労働省では、11月30日を「人生会議の日」と 0 1, た 7

話し合ってみませんか 「どうしてほしいのか」を考え、信頼する人たちと この機会に、 もしもの時に 「どう したい 0

考える日として制定されました。



65-7789 みんなで介護について考えてみませんか? 問合せ

無視 月~金

性器 8

を見せるなど

家に閉じ込める、 与えない、 食事を

どもが同居する家庭にお きょうだい間の差別、 や拒否的な態度をとる、

けるDVなど

虐待かもと思ったら

る、 やけどを負

ģ

〇身体的虐待

なぐる、

て行う次の行為で、

児童虐待とは、

保護者が子どもに

 \bigcirc

○地域との交流がなく、孤立している

〇養育里親

家族と暮ら

自分の家庭に迎え入れて養育がと暮らせない子どもを一定期

する里親

いろんな里親を求めて

います

れます。

費、

子どもの医療費などが支給さ

費と里親手当、

生活費、

学校教育

○子どもを家に置いたまま、よく外出する

つもイライラして、子どもに当たる

〇衣類、寝具が不衛生

4つに分類されてい味護者が子どもに対し

児童虐待とは

るかを考えてみませんか

のち」を守るため、

わたしたちに何ができ

いな

〇性的虐待 性的行為を強いる、 わせるなど

(養育の拒否・ 怠慢)

する、 車の中に放置するない、ひどく不潔に

など

心理的虐待…言葉によるおどし、

見逃さないで「たすけてサイン」

○不自然なあざ・ 子どもからのサイン |衣服やからだ(髪や手足等)が不潔 極端にやせている等、栄養失調状態 やけど・打撲

長浜市役所・

家庭児童相談室

彦根子ども家庭

虐待ホットライン

こころんダイヤル

子育て・いじめ・

不登校・非行など…

子どもの悩みや家庭

の悩みの電話相談

相談センター

(県内全域)

虐待通告・児童相談に関する連絡先

265−6544 8時30分~17時15分

20749-24-3741 月~金 8時30分~17時15分 **2**077-562-8996 24時間対応 FAX可 **2**077-524-2030

20120-078-310 (24時間子供SOSダイヤル) 10077-528-4855

※土・日・祝日を含む毎日 (年末年始を除く) 9時~21時

0 〇養子縁組里親

になることを希望する 養子縁組によって、 里親 O

養親

専門里親

必要とする子どもを養育する里親などの理由により専門的な援助を養育里親のうち、虐待や非行、障害

〇親族里親

養育ができない場合に、祖父母 実親が死亡、 行方不明などにより

里親になっていただくには、要件等 家庭相談センター どの親族が子どもを養育する里親 がありますので、まずは彦根子ども 41)へご連絡くださ 0749

11月14日は世界糖尿病デーです

成人の5人に1人が疑われているとい う糖尿病。糖尿病は大きな自覚症状がな いまま進行し、治療をせずに放置すると、 深刻な合併症を引き起こします。

糖尿病は食事、運動などの不規則な生活

の積み重ねによって起こる病気です。日

しょう。

頃の生活習慣を見直し、糖尿病を予防しま むびょうたん+1 ベジたん

長浜市健康づくりキャラクター▲

5. 定期的に運動をする

■糖尿病予防のポイント

食事は腹八分目にする 2. 野菜は1日350g食べることを心がける

3. 1日3食規則正しく食べる

問 健康推進課(☎65-7759)

決して

絶ちません。児童虐待は、

子どもの

尊

命が失

われる事件が

後を

社会全体で解

虐待から子どもを守る

11

|月は「児童虐待防止推進月間」です

問 子育て支援課家庭児童相談室(☎65−

6544)

です。

子どもたちの大切な「こころ」や「い

○子どもの健康や安全への配慮がされて

求める子どものための制度です

里親制度は、

健やかな育ちの

場を

親を募集しています

里親には迎え入れた子どもの養育

保護者からのサイン

○落ち着きがなく乱暴、情緒不安定

○無表情、大人を見るとおびえる

かなくてはならない大きな問題

4. アルコールの取りすぎに注意する

問合せ

健康推進課〈ながはまウェルセンター〉 **☎**65-7759